

株式分割に関する基準日設定公告

2025 年 6 月 13 日

株主各位

東京都千代田区神田駿河台四丁目 3 番地
ユナイトアンドグロウ株式会社
代表取締役社長 須田 騎一郎

当社は、2025 年 6 月 13 日（金曜日）開催の取締役会において、2025 年 7 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2025 年 6 月 30 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 7 月 1 日（火曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 11,600,000 株増加して 23,200,000 株といたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 2025 年 7 月 1 日（火曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。